

様式第1号

開発行為に伴う公共施設（道路）に関する協議（変更協議）申出書

開発行為に伴う道路に関する手続要綱第2条の規定に基づき、開発行為に伴う公共施設に関する協議のうち、道路に係る協議を申し出ます。

年 月 日

横浜市 市長

住所
開発申請者
氏名
(電話) 印

住所 設計者 氏名								(担当者) (電話) 印	
住所 工事施行者 氏名								(担当者) (電話) 印	
施行地区	区						施行面積	施行目的	
							m ²		
土地(道路用地) の概要	市に帰属する道路の面積						m ²		
	開発者に帰属する道路の面積						m ²		
	存置道路の面積						m ²		
	所管換え道路の面積						道路→水路	m ²	
水路→道路							m ²		
新設道路に 設ける占用物件	下水		ガス		水 道	電 柱	電 話 柱	街 切土量	m ³
	雨水	汚水	都市	LPG				灯 盛土量	m ³

整理番号	
第 () 号	
受 付 欄	

添 付 図 書 目 次

1	委 任 状	原本を添付してください。
2	開発行為に伴う道路の帰属に関する同意・協議書(写)	変更協議の場合にのみ添付してください。
3	隣接関係権利者の同意書(様式第2号)	開発区域外の土地所有者が接している在来公道の地形の変更又は廃止をする場合、その土地所有者から道路の地形を変更し、又は道路が廃止されても異議のない旨の承諾を得てください。 注1
4	土地登記簿謄本	開発区域内の謄本 注2
5	道水路等境界調査図等図面謄本(1/500)	開発区域内及び開発区域に接する道水路等境界調査図の図面謄本又は道路台帳図の図面謄本
6	案 内 図 (1/2, 500地形図)	開発区域を明示してください。
7	公図又は地籍図 (1/500又は1/600)	開発区域内及び周辺部の公図又は地籍図に開発区域を明示の上、注意事項に従い着色してください。 注3
8	複 合 図 (1/500又は1/600)	上記公図又は地籍図に基づく公共施設の新旧対照図 注3
9	現 況 図 (1/300～1/500)	開発区域及び周辺道路の現況を明示してください。
10	道路計画平面図 (1/300～1/500)	道路の路線番号・測点・曲線半径・道路縦断勾配・幅員・縦断延長・縦断曲線長・帰属する道路の区域・歩道等の切り下げ位置を明示し、舗装別・幅員別に着色してください。また、防護柵を設置する場合は、位置・延長・名称(規格)を明示してください。 注3
11	計 画 断 面 図 (1/300～1/500)	現況断面と計画断面を明示し、道路と民地の境界を明示してください。
12	道 路 縦 断 図 (縦1/100、横1/300～1/500)	地区外の既存道路と接続する場合は、その部分の縦断図も添付してください。
13	道路横断図及び道路標準構造図 (1/30～1/50)	既存道路及び新設道路の上のり・下のりのある箇所では道路と民地の境界、舗装構造を明示してください。
14	排水施設平面図 (1/300～1/500)	道路(周辺道路を含む。)の排水施設について明示してください。 注3
15	附 帯 構 造 図	道路施設及び排水施設の構造図
16	占用物件計画図	既存道路及び新設道路に設ける水道・下水・ガス・電気・電話等の地上・地下において占用物件となるものの平面図及び断面図 注3 注4
17	橋りょう・道路照明関係図書	橋りょう及び道路照明施設を設置する場合は、あらかじめ道路局建設部橋梁課及び道路部施設課の指示を受けて、必要図書を添付してください。
18	道 路 求 積 図 (1/250～1/500)	新設道路敷・廃止道路敷及び存置道路敷の面積を表した図面。着色は注意事項による。 注3
19	全 体 求 積 図 (1/500)	開発する区域の全体の面積を表した図面
20	土地利用計画図 (1/300～1/500)	開発区域内の土地利用計画及び開発区域に接する道路・水路の利用計画を表した図面
21	事前届チェックシート(写)	開発事業の調整等に関する条例第8条に基づく「事前届チェックシート」の写しを添付してください。
22	開発事業説明状況等報告書(写)	開発事業の調整等に関する条例第13条に基づく「開発事業説明状況等報告書(まちづくり調整局受付済)」の写しを添付してください。

注 意 事 項

- 注1 規定様式（様式第2号）に土地所有者の実印を押印し、土地登記簿謄本及び印鑑証明書等を添付の上、提出してください。
- 注2 土地登記簿謄本は写しでも可とします（ただし、正本の場合であっても申請日からさかのぼって6か月以内のものを使用してください。）。
- 注3 図面上の着色は次のとおり
- (1) 公図又は地籍図
 - 道路敷・・・・・・・・茶色
 - 水路敷・・・・・・・・水色
 - 青地・・・・・・・・緑色
 - (2) 公図による新旧対照複合図及び道路求積図
 - 市に帰属する道路・・・・・・・・緑色わく
 - 廃道敷・・・・・・・・黄色
 - 存置道路敷・・・・・・・・茶色
 - 水路敷・・・・・・・・水色
 - 廃止水路敷・・・・・・紫色
 - 道路になる水路敷・橙色
 - (3) 道路計画平面図（舗装別）
 - アスファルトコンクリート・・・・橙色
 - セメントコンクリート・・・・桃色
 - 帰属する道路の区域・・・・赤色
 - (4) 排水計画平面図及び占用物件計画図
 - 排水施設・・・・・・・・茶色
 - 水道・・・・・・・・水色
 - ガス・・・・・・・・赤色
 - 電話・・・・・・・・緑色
 - 電気・・・・・・・・橙色

（電話・電気は地下ケーブルの場合に限る。ただし、柱類は記載してください。）
- 注4 占用物件及び排水施設については、それぞれの取付け管（引き込み管）の位置も明示してください。また、その他の物件については事前に道路局道路部管理課と打合せをしてください。
- 注5 帰属の内容に変更のある場合は必ず変更協議をしてください。
- 注6 財務省所管の財産については一切帰属の対象とならないので注意してください。
- 注7 帰属手続に必要な書類・図面等は、工事完了検査までに提出できるようにしてください。
- 注8 上記以外でも疑義が生じた場合は必ず各担当者と協議してください。